

5. 海外特許庁／機関への優先権書類の電子的送付件数（特許・実用新案）

(1) 二庁間での優先権書類の電子的交換を通じた優先権書類の送付件数

国コード	国・機関・地域名	2012年		2013年		2014年	
EP	欧州特許庁 (EPO)	(9)	7,319	(7)	6,863	(13)	6,530
KR	韓国	(37)	7,619	(32)	6,718	(30)	6,374
TW	台湾	(-)	-	(0)	23	(18)	7,200
US	米国	(6)	47,265	(5)	47,567	(8)	45,420
	合計	(52)	62,203	(44)	61,171	(69)	65,524

(2) デジタルアクセスサービスを通じた優先権書類の送付件数

国コード	国・機関名	2012年		2013年		2014年	
CN	中国	(3)	395	(19)	2,972	(51)	8,950
GB	英国	(0)	11	(0)	13	(0)	29
IB	世界知的所有権機関 (WIPO)	(7)	2,396	(6)	7,362	(8)	18,742
	合計	(10)	2,802	(25)	10,347	(59)	27,721

注1：（ ）は実用新案の件数を内数で示す。

注2：台湾は2013年12月より日本との優先権書類の電子交換を開始。

注3：中国は2012年3月よりデジタルアクセスサービスに参加。

注4：中国・英国・世界知的所有権機関 (WIPO) 以外、デジタルアクセスサービスの枠組みに参加している他の庁へ、当該サービスを通じての送付実績は無い。

問合せ先：総務課情報技術統括室